

教私第1077-119号  
平成28年7月28日

各私立小・中・高・中等教育学校長 様  
各私立幼稚園・認定こども園長 様  
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府教育庁私学課長

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた  
取組の推進に関する法律」の施行について（通知）

標記について、文部科学省生涯学習政策局社会教育課長、初等中等教育局児童生徒課長及び高等教育局高等教育企画課長から通知がありましたので、お知らせします。

本通知の全文については大阪府ホームページ『私立学校（園）向けのお知らせ』に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いいたします。

記

【ホームページアドレス】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/info/index.html>

お問い合わせ先

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ	今井 小澤	(06-6941-0351	内 4817)
幼稚園振興グループ	宇津木	( 〃	内 4860)
総務・専各振興グループ	後川	( 〃	内 4861)